

《高山市が所有する写真（データ、ポジフィルム、プリント）の使用を許可し、貸し出す場合》

申請のあった高山祭の写真を貸し出すにあたり、次のとおり申し添えます。

記

1. 写真の使用は、今回申請のあった目的に限ります。
2. 写真の掲載にあたっては、コピーライトの表記をお願いします。（「写真提供/高山市」、「高山市提供」など）
3. 写真の使用にあたっては、高山祭のイメージを損なうことがないように十分注意してください。なお、次の行為を確認した場合は、「掲載の取り消し（ホームページに掲載している場合は削除）」を求めることがあります。また、内容によっては著作権侵害による損害賠償請求等の対象になることがあります。
 - ① トリミングや切り抜きなど、明らかに高山市の観光振興の趣旨と関係のない使用をしたとき。
 - ② 写真の色調等の修正により、当初の写真の持つイメージを変えた使用をしたとき。
 - ③ 写真の拡大によるデータ量不足などで、当初の写真のイメージを著しく損なった使用をしたとき。
4. 画像の二次配布は禁止します。

＜参考事項＞

- ① 「高山祭（たかやままつり）」とは、春の「山王祭（さんのうまつり）」と秋の「八幡祭（はちまんまつり）」の2つの祭の総称です。
- ② 春の高山祭の夜の祭は「夜祭（よまつり）」、秋の高山祭の夜の祭は「宵祭（よいまつり）」といいます。
- ③ 高山祭では、山車、鉾ではなく「屋台（やたい）」といいます。

《申請者側にて入手した高山祭の写真（レンタルポジ等）の使用を許可する場合》

申請のあった高山祭の写真の使用にあたり、次のとおり申し添えます。

記

1. 写真の使用は、今回申請のあった目的に限ります。
2. 写真著作権者との間における使用許諾等の手続きは、すべて貴社の責任にてお願いします。
3. トリミングや切り抜き、色調等の修正など、高山祭のイメージを著しく損なう写真の使用を確認した場合は、「掲載の取り消し（ホームページに掲載している場合は削除）」を求めることがあります。

＜参考事項＞

- ①「高山祭（たかやままつり）」とは、春の「山王祭（さんのうまつり）」と秋の「八幡祭（はちまんまつり）」の2つの祭の総称です。
- ②春の高山祭の夜の祭は「夜祭（よまつり）」、秋の高山祭の夜の祭は「宵祭（よいまつり）」といいます。
- ③高山祭では、山車、鉦ではなく「屋台（やたい）」といいます。